

やまがた緑環境税の評価・検証について(案)〈概要〉

平成28年9月7日
総務部・環境エネルギー部・農林水産部

資料2-1

I やまがた緑環境税の制度〔やまがた緑環境税条例(平成18年山形県条例第60号)〕

- 1 目的： 森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割の税率に関し、県税条例の特例を定める。
- 2 導入時期： 平成19年4月
- 3 納税義務者： 県内に住所等を有する個人、事業所等を有する法人
- 4 課税方式： 個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式
- 5 超過税額： 個人 年間1,000円 法人 法人県民税均等割額の10% (資本金に応じて2,000円～80,000円)
- 6 税収規模： 約6.5億円/年

※評価・検証の必要性

条例により、「やまがた緑環境税条例の一部を改正する条例の施行後5年を目途として、この条例の施行状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされている。

[やまがた緑環境税条例附則第7項]

(前回の検討 → 時期:H23、期間:H19からH23)



やまがた緑環境税

II やまがた緑環境税を活用した取組みの実績と課題

主な取組みの実績

1 環境保全を重視した施策の展開

(1) 環境保全を重視した森林整備の推進

- ◆ 公的整備による環境保全機能の高い森林への誘導
荒廃のおそれのある人工林の間伐や、活力が低下している里山林の森林病害などの被害木の伐採
整備目標面積：荒廃のおそれのある森林132,000haのうち、県民生活に影響が大きい保全上重要な森林11,600haを10年間で整備
整備実績(※)：5,425ha(H24～H27) ⇒ 6,825ha(H24～H28実績見込み)
11,694ha(H19～H27) ⇒ 13,094ha(H19～H28実績見込み) ◎目標達成率113%(H28見込み)
※整備実績には、前回検討時(H23)に新たに整備対象とした森林(拡大するナラ枯れ被害林、保安林、景観が悪化した森林)の整備実績見込みを含む(新たに対象とした森林の整備面積：1,455ha)
- ◆ 森林資源の再生 主伐後に再造林を行う仕組みを構築 再造林支援実績：40ha(H27)

(2) 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

- ◆ 間伐材などの利用の促進
間伐で発生する低質材などを合板や木質バイオマス燃料などに利用するための搬出に対する支援
低質材の搬出支援実績：160,367m3(H24～H27) ※ 261,659m3(H19～H27)

2 21世紀にふさわしい県民と森林の関わり構築

(1) 県民参加の森づくりの推進

- ◆ 地域住民や市町村、企業などによる森づくり
目標参加人数：H19に約62,000人/年であった参加者数を、段階的に10年後(H28)に100,000人/年にすることを目標
参加人数：98,618人(H27実績) ⇒ 100,000人以上(H28目標) ◎目標達成率100%以上
森づくり活動団体数：48団体(H19) → 114団体(H27)
絆の森協定締結企業等：9企業(H21) → 32企業(H27)

(2) 自然環境保全対策の推進

- ◆ 生物多様性の保全に向けた取組みの推進 県内の生物の生息・生育動向を把握し、自然環境の異変等を早急に察知
 - ・ 自然環境現況調査(県内19箇所)(H24～H27) ※ 県内71箇所(H19～H27)
 - ・ 県レッドデータブック(植物編)の改定(絶滅危惧種154種の増)(H25)
- ◆ 森林に生息する野生動物管理対策などの推進 大型野生動物の管理のための各種調査や人材育成
 - ・ ツキノワグマ生息状況調査(県内延べ30山系)(H24～H27) ※ 県内延べ39山系(H22～H27)
 - ・ 狩猟免許取得者育成(320人が狩猟免許を取得)(H24～H27) ※ 358人(H23～H27)

(3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進

- ◆ 自然環境学習の推進
 - ・ 森林環境学習の推進(小学校5年生向け副教材47,700部、ガイドブック5,200部を作成、全小学校等に配布)(H24～H27)
※ 副教材89,700部、ガイドブック10,400部(H21～H27)
(ポケット版ガイドブック 森のたんけん手帳23,500部を作成、市町村等へ配布)(H26～H27)
 - ・ 森林環境学習指導者研修の開催(24回)(H24～H26) ※ 31回(H22～H26)

3 新たな森づくりの推進

(1) 推進体制の整備及び普及啓発の強化

- ◆ 広報、周知の推進
 - ・ やまがた森の感謝祭や地域森の感謝祭等の普及啓発イベントを開催
 - ・ 広報番組、広報紙による広報活動(県HP、県民のあゆみ、県政広報番組、広報誌「もりしあ」やリーフレットの作成、配布等)
 - ・ 普及啓発資料の配布による普及啓発(やまがた緑環境税シンボルマーク入り間伐材コースター等)
 - ・ 税を活用して作製した木製品へのやまがた緑環境税マークの焼印の押印や、税の文字入り木製プレートの掲示

やまがた緑環境税の効果と課題

(○:効果、●:課題)

1 環境保全を重視した施策の展開

(1) 環境保全を重視した森林整備の推進

- 整備後の森林は目標とする状態に向かって推移しており、森林の公益的機能の維持増進が図られている
 - ・ モニタリング調査により高木性樹種や草本類の増加を確認、森林の公益的機能の数値的評価を実施
- 森林整備の必要性や森林の公益的機能に対する森林所有者の関心が高まった
 - ・ 約4割の森林所有者が森林整備の必要性について関心が高まった、約2割強の森林所有者が森林の公益的機能に対する関心が高まったと回答(森林所有者アンケートより)
- 荒廃の恐れのある人工林や活力が低下している里山林が依然として多く存在している
 - ・ 手入れが不十分で荒廃の恐れのある人工林39,000haのうち、10年間で約8,300haを整備(見込み)
 - ・ 森林病害虫被害等により活力が低下している里山林93,000haのうち、10年間で約3,400haを整備(見込み)
 - ・ 上記のほか、前回検討時から新たに整備対象とした森林について、5年間で約1,500haを整備(見込み)
- 森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林等の推進が必要である

(2) 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

- これまで利用されず林地に放置されていた間伐材の利用が進んだ
- 低質材を搬出・利用するための取引先及び流通経路の構築が図られている
- 木質バイオマス資源の需要拡大により、更なる間伐材や林地残材の搬出利用が必要である

2 21世紀にふさわしい県民と森林の関わり構築

(1) 県民参加の森づくりの推進

- 森林に関する地域活動の活性化が図られている
 - ・ 森づくり活動団体の約7割が、地域活動の活性化を成果として回答している(森づくり活動団体アンケートより)
- 森づくり活動団体数の拡大と森づくり活動の活性化に向けた対応が必要
- 地域の森林資源を身近なところで有効活用する取組みの強化が必要である

(2) 自然環境保全対策の推進

- レッドデータブックが、県民の希少種保護への正しい理解の向上の一助となっている
- 各種調査の結果が、野生動物との共存の一助となっている
- 約40年ぶりに、野生動物対策の担い手である猟友会会員数の減少に歯止めがかかった
- ニホンジカなどの大型野生動物の生息域拡大や個体数の増加により、森林被害や人身被害が懸念される

(3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進

- 小学校の森林環境学習に貢献している
 - ・ 小学校の約7割が副教材を学校の授業や課外活動で利用(2015.8 県内小学校アンケート(回答:116校))
- 幅広い年代を対象とした森林環境学習により、木の良さや森林資源の循環利用の大切さを多くの県民に理解していただく必要がある
 - ・ 木育など、幼児期から体験できる森林環境学習に対する県民の要望がある(森づくり意見交換会より)

3 新たな森づくりの推進

(1) 推進体制の整備及び普及啓発の強化

- 県民みんなで支える森づくりの着実な推進に寄与している
 - ・ 森づくり活動参加者数や活動団体数が増加している
- やまがた緑環境税の認知度が低下している
 - ・ 認知度：46.8%(H22) → 45.1%(H27)(県政アンケートより)

Ⅲ 県民意識調査の結果(平成27年5月～12月)

1 実施方法

- (1) アンケート：① 県政アンケート(1,773人) ② 個人アンケート(2,892人)
③ 法人アンケート(県内640法人) ④ 森林所有者アンケート(1,095人)
⑤ 森づくり活動団体アンケート(105団体) ⑥ 市町村アンケート(県内全35市町村)
- (2) 聞き取り：① 森づくり意見交換会(県内4地区 231人) ② 市町村担当課長会議(県内全35市町村)
③ 森林組合意見交換会(県内全13組合)

2 調査結果

- 取組み：これまでの事業内容に賛成(個人アンケート82.3%、法人アンケート79.4%)
- 税の継続：やまがた緑環境税の継続に賛成(個人アンケート75.5%、法人アンケート76.8%)
- 税額・税率：現在の税額に賛成(個人アンケート57.1%、法人アンケート47.2%)
※ 現在の税額を高いと感じている県民、法人は約1割と少ない
- 森林への期待：森林の整備は順調に進んでいるが、未だ多くの荒廃のおそれのある森林が残されており、引き続き整備を進める必要
森林の災害防止機能への期待(県民の約6割、法人の約7割)
地球温暖化防止への期待(県民の約4割、法人の約5割)
- 参加したい活動：森林浴による心身の気分転換(県民、法人の6割弱)
県産木材の利活用(県民、法人の3割強)
- 税の認知度：やまがた緑環境税の認知度が低い(県民の半数、法人の約4割)
※ 20～30代の若年層と女性の認知度が低い



Ⅳ やまがた緑県民会議の意見

(有識者や森林関係者、県民各層の代表14名で構成し、税の制度・仕組みの点検、見直し等に関する協議を行う)

1 やまがた緑環境税制度に関する意見

- 将来に希望を持って植林した山を、やまがた緑環境税を活用して健全な森林に再生する取り組みを高く評価
- 県民からのやまがた緑環境税事業の継続を望む声が多いことから、今後もやまがた緑環境税を継続していくべき
- 森林を取り巻く様々な状況の変化を十分に踏まえ、柔軟に対応していくことも検討すべき

2 やまがた緑環境税活用事業に関する意見

- 災害に強い森づくりなど、県民の期待に応える施策を検討すべき
- 再生林の補助率アップは森林所有者にとって非常に心強い、継続すべき
- ナラ枯れ被害やマツ枯れ被害の複数回の対応を検討していくべき
- 森づくりボランティアの人たちが持続性を高める活動を行うには、補助金がぜひ必要
- 森林を身近に感じ、県民である私たちの大きな資源として守り活用していくような取組みに今後も期待
- 次の世代に森づくりをつなげるような取組みを今後も期待
- 野生動物対策の担い手育成やクマやサルによる鳥獣被害対策についても行っていくべき
- 様々な団体が事業に参加できるようなPR方法の工夫を検討していくべき
- 木育は学校教育活動の幅が広がると考える

3 やまがた緑環境税活用の周知に関する意見

- 森林整備を認知してもらうためのエリアを設定して森林整備を行い、看板を設置してPRするべき
- 認知度の低い若年層や女性をターゲットに認知度向上に向けた普及啓発をさらに強化すべき
- 公募事業や交付金事業に取り組む団体や市町村にPRしてもらうことが効果的
- 普及啓発物品などに、やまがた緑環境税が活用されていることを何らかの形で表示していくことも周知に繋がる



Ⅴ 前回検討(平成23年度)後の森林を取り巻く状況

- 災害に強い森林づくりや水源林の保全に対する期待が高い
- 森林の地球温暖化防止機能に対する期待が高い
- 庄内地域のクロマツ林を中心に松くい虫被害が拡大傾向
- 大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働による木材需要の拡大が見込まれる
- 「森林(モリ)ノミクス」による地方創生を、政府に向けて政策提言するとともに全国に向けて発信
- 森林の保全・再生に向けた協働活動など、地方創生に繋がる多様な地域づくり活動が求められている
- 放置された里山での植生の変化や園芸用の採取などにより、植物の絶滅危惧種が大幅に増加
- ニホンジカやイノシシなどの生息域拡大に伴い、本県森林への被害が懸念される状況
- 幅広い年齢層とニーズに対応した森林環境学習とその指導体制充実への要望が高い

Ⅵ 平成29年度以降のやまがた緑環境税制度のあり方

- ◎ 森林の現状や県民の意識調査などの結果を踏まえ、やまがた緑環境税の継続と現行の税額・税率を維持することが妥当
- ・ 森林の整備は順調に進んでいるが、未だ多くの荒廃のおそれのある森林が残されており、引き続き整備が必要
- ・ 森づくり団体や市町村からの森づくり活動に対する支援の継続要望が多数寄せられており、引き続き支援の継続が必要
- ・ 県民・県内法人の約8割がやまがた緑環境税の継続に賛成、現行の税額・税率を高いと感じているのは約1割

Ⅶ やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方

1 環境保全を重視した森林施策の展開

(1) 環境保全を重視した森林整備の推進

- 荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の整備を引き続き推進
 - ・ 山地災害防止や水源かん養のほか、地球温暖化防止など森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施
 - ・ 特に被害の多い庄内地域のクロマツ林をはじめ、松くい虫やナラ枯れ、気象による被害を受けた里山林の整備、景観保全や人と野生動物との緩衝のための森林整備を実施
- 計画的な間伐の実施や間伐材等の搬出のための路網整備の強化
- 税を活用した森林整備による公益的機能の維持増進についてPRを強化
 - ・ 道路沿いなど人目に付きやすい整備箇所を活用し、森林整備により公益的機能の維持増進が図られていることについてのPR

(2) 森林資源の循環利用の促進

- 森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再生林への支援を強化
- 間伐材や林地残材の利用促進による森林資源の循環利用を推進する取組みを引き続き支援
- ナラ枯れなどの被害林の伐採搬出利用による害虫駆除と森林資源の循環利用を促進

2 みどり豊かな森林環境づくりの推進

(1) 県民参加の森づくりの推進

- 計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う活動への支援を強化
 - ・ 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村、企業が連携して行う森づくり活動への支援を強化
- 県民参加の森づくりを支える体制を強化

(2) 自然環境保全対策の推進

- 自然生態系の保全対策を強化
 - ・ 自然環境現況調査や希少野生生物の生息・生育状況調査を行い、生息・生育環境の保全を推進
- 野生動物の保護管理対策等を強化
 - ・ 大型野生動物の生息状況調査や野生動物管理対策の担い手の確保・育成

3 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

(1) 森林・自然環境学習等の推進

- 幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などを推進
 - ・ より活用しやすい森林環境学習副教材の提供や森林に関する様々な情報の収集・提供
- 「木育」の推進
 - ・ 各種関係機関と連携した活動指針の策定と「木育」の推進

(2) みどりを育む意識の醸成

- 森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環を推進
 - ・ 植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントなどの開催
 - ・ 地元の木を地元で活用する取組みや生活に活かせる木工品の作製、木工体験など木を使う活動を推進
- 若者や子育て世代をターゲットとした、みどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化
 - ・ SNS等の積極的活用や事業実施主体と連携した普及啓発の推進(市町村や企業広報媒体の積極的な活用等)

(3) やまがた緑県民会議

- やまがた緑環境税の評価・検証を引き続き行うとともに、検証結果の県民への一層の周知



◎ 数値目標

(1) 環境保全を重視した森林施策の展開

- ・ 森林整備の面積 現行目標 11,600ha(実績 13,094ha(H19～H28(見込み))) → 11,600ha(H29～H38)

(2) みどり豊かな森林環境づくりの推進

- ・ 森づくり活動などへの参加人数 60,979人(H27) → 70,000人(H38)

(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

- ・ やまがた緑環境税の認知度 45.1%(H27) → 50%(H38)